



令和 7 年度 事業計画書



社会福祉法人

高梁市社会福祉協議会

令和7年度 高梁市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

「自分らしく 安心して暮らせる 我がまち たかはし」 ～お互いさまのまちづくり～

【基本方針】

高梁市における人口減少、少子高齢化はこれまで以上に進行するとともに、ライフスタイルの多様化や価値観の変化、社会構造や情勢は目まぐるしく変化しています。支援が必要な方は増加し、それを支える生産年齢人口は減少しています。

こうした状況の中、平成17年に合併し誕生した本会は令和7年4月に発足20周年を迎えます。本年度は役員、評議員の一斉改選の年でもあり、第3次地域福祉活動計画も2年目に入ります。取り組みをさらに充実・発展させ、地域の皆さんと本会役職員を含む福祉関係者が一致団結し、地域福祉を推進し、「地域共生社会」の実現のため努力してまいります。

また、人口減少や物価高騰は地域福祉活動だけでなく、法人運営においても大きな影響を受けています。自主財源の確保や運営方法の見直しなど安定的な法人運営にむけて検討してまいります。

【基本目標】

基本目標1 「地域で活躍できる福祉のまちづくり」

「地域共生社会」を実現するため、大人だけではなく子どもの頃から福祉に関心を持ち、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域の福祉課題を「我がごと」として考え、他人事になりがちな福祉活動へ積極的に参加できる仕組みづくりを進めるなど福祉教育を推進していきます。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、生きがいつくりと活躍の機会を広げていきます。

【重点目標】

- (1) 福祉教育を通じた人材育成
- (2) 生涯現役で活躍できる社会参加

基本目標2 「“お互いさま” でつながる福祉のまちづくり」

子どもから高齢者、年齢や障害の有無、性別等の違いに関わらず、誰もが気軽に集い、お互いのつながりを深める場所や仕組みをつくり、地域住民が活躍できる場を地域に広げていきます。

また、地域福祉活動の主体である地域住民一人ひとりが、支え合い、助け合いが行えるよう、地区社協と連携し、地域の実情に合った福祉活動を推進していきます。

【重点目標】

- (1) 地域の多様な交流
- (2) 住民主体の地域福祉活動

基本目標3 「安心して暮らせる福祉のまちづくり」

誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に可能な限り自立した在宅生活が送れるよう、行政と連携し、地域住民に寄り添った福祉サービスや介護保険サービスを提供します。

また、大規模災害に備え、平時から地域が一体となって安心・安全の確保に関する取り組みを進めるとともに、有事の備えとして災害ボランティアセンターの充実を図ります。

【重点目標】

- (1) 在宅生活を支える生活支援
- (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活
- (3) 災害時に備えた支援体制

基本目標4 「その人らしい生活を支える福祉のまちづくり」

従来の分野別・属性別の枠組みでの支援では解決が困難な「引きこもり」や「虐待」、「ダブルケア」等といった「制度の狭間」の福祉課題に対し、「誰一人取り残さない」迅速かつ適切な支援が提供できるよう行政や相談支援機関と連携を図っていきます。

また、一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を推進していきます。

【重点目標】

- (1) 権利擁護支援の推進・充実
- (2) 生活困窮者等の自立支援

基本目標5 「地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり」

本会が実施する事業や福祉に関する情報を、誰でもいつでも得られるよう様々な媒体を活用し、積極的に情報発信していきます。イメージキャラクター「ふくにゃん」を活用し、親しみやすく分かりやすい情報提供を心掛けます。

また、持続可能な福祉活動を推進していくため、本会の財政基盤の強化に取り組んでいきます。

【重点目標】

- (1) 福祉に関する啓発活動
- (2) 地域福祉活動の基盤整備
- (3) 地域貢献活動

法人運営事業

1 法人運営事業 212,724 千円

(1) 各種会議の開催

定款、規程等の改廃・制定や予算・決算、事業計画及び事業報告など各会議に託された事項について審議する。

- ① 評議員会、理事会、正副会長会（各年3回以上）
- ② 総務企画委員会、社会福祉委員会、表彰選考委員会、苦情解決第三者委員会等各種委員会の開催
- ③ 支会会議

(2) 法人の健全運営のための監査

監事による中間監査、決算監査を実施する。

(3) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めるため、本会が行う事業の周知を行い、会員獲得に努める。

- ・ 普通会员……………高 梁 市 民
- ・ ふるさと会員……市外居住者
- ・ 法人会員……………法人（団体及び事業所を含む）
- ・ 特別会員……………特別協力者

<目標> 賛助会員数

普通会员	6, 4 8 0 件
法人会員	3 0 0 件

(4) 役職員の資質向上のための研修の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を設け、地域福祉の意識高揚、見識を広めることで、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ① 新役員対象の研修会 改選後1回
- ② 計画的な職員の外部研修 6回
 - ・ 福祉職員研修（初任者・中堅・チームリーダー・管理職員）
 - ・ 会計職員研修
 - ・ 人事労務管理研修
- ③ 内部研修 1回

2 障害者等虐待防止の取組み

虐待防止委員会の開催や、身体拘束等適正化のための研修の実施、適切な知識の普及・啓発を行う。

3 感染症予防及びまん延防止の取組み

「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」に基づき、感染対策委員会を概ね6か月に1回以上開催し、体制を整備するとともに、平常時の対策・発生時の対応について各職員に周知徹底する。

4 企画広報事業 1,979 千円

(1) 情報発信

本会が実施する事業や福祉に関する情報について、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、積極的に情報提供を行う。

<方策> 広報紙の発行

わかりやすく、地域住民に親しまれる広報紙を作成する。

- ・広報紙「ふれあい福祉」年6回（奇数月）発行
- ・高梁市社協発足20周年の周知
- ・紙面構成の再検討

<方策> 様々な媒体の活用

ホームページやソーシャルメディア、またケーブルテレビ等を積極的に活用し、最新の情報を提供する。また、幅広い年齢層へ、適時、情報発信ができるよう新たな情報発信の方法を検討する。

- ・Facebook（フェイスブック）、X（エックス）の活用

<目標>

Facebook 登録者数	150人
X登録者数	150人
ホームページ閲覧数	20,500回

(2) 福祉功労表彰

今年度は高梁市社協発足20周年であり、地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対して本会会長が表彰する。表彰式は「ふれあい福祉講座」を予定。

5 地域における公益的な取り組み

(1) 高梁市社会福祉法人連絡会への参画

市内にある社会福祉法人（12法人）と連携し、社会福祉法第24条第2項に規定される「地域における公益的な取組」を協働して実施する。

- ① ライフサポート事業
生活困窮者へ緊急的に食料等を提供する。
- ② お仕事体験事業
引きこもりや障害者、未就労の生活困窮者を対象に社会参加等の体験機会を提供する。
- ③ 避難場所提供事業
非常災害時に避難困難な高齢者や障害者等に一時避難場所として施設を提供する。
- ④ 子育て・福祉出前講座
市民の求めに応じ連絡会の会員が、障がい、介護、育児等の出前講座や実習等を実施する。

(2) 社会福祉協議会単独での公益的な取組

- ① 日常生活用具・福祉用具、車両貸出事業（８ページ参照）
- ② 災害等見舞金支給事業（８ページ参照）
- ③ 福祉出前講座（９ページ参照）

地域福祉事業

1 地域福祉活動事業

22,482 千円

(1) 地域福祉活動計画

① 地域福祉活動計画の推進

<方策> 計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ等を通じて計画を周知する。

<方策> 計画の進捗管理と評価

計画に掲げる基本理念を達成するため、数値目標や方策について策定・評価委員会の審議をいただきながら効率的な進捗管理を行う。

<方策> 公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

② 福祉課題の把握及び解決

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域の生活・福祉課題を把握し、問題解決に向けた小地域福祉活動を推進する。また、次期計画に向けて意見及び課題の収集を行う。

(2) ふれあいのまちづくり事業

① 福祉委員活動支援

<目標> 福祉委員の選出 選出率 100%

<方策> 福祉委員の選出

福祉委員の選出が難しい町内会について、地区社会福祉協議会等と選出方法の対策を講じ、改善策を図っていく。

<方策> 福祉委員連絡協議会の開催

福祉委員連絡会相互の連携を図る。

<方策> ふれあい福祉講座の開催【高梁市社協発足20周年記念】

表彰式典及び福祉委員の研修の場として、ふれあい福祉講座を開催する。

② 地区社会福祉協議会の活動支援

<方策> ご近所見守りネット事業の推進

地区社協構成員が定期的に会合の場を設け、地域に根ざした見守り・声掛け活動を推進する。

<方策> お助け隊派遣事業の推進

地域住民が相互に協力し、高齢者等の身近な困りごとの解決に向けた取り組みができるよう支援する。

<方策> 地区社会福祉協議会連絡会議の開催

市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の意見交換の場を設け、情報共有と地域福祉活動の活性化を図る。

<方策> 視察研修の実施

地域福祉活動の先進事例を学ぶ機会として、地区社会福祉協議会長及び福祉委員連絡会長を対象に実施する。

(3) 福祉活動推進事業

① 暮らし応援講座

暮らしに役立つ多様な学習機会を提供し、住み慣れた地域でいきいきと豊かな生活が送れるよう支援する。

<目標> 講座数 3件

<方策> 講座の開催

地域住民が抱える日常生活上の困りごとを把握し、暮らしに役立つ講座を開催する。

② ふれあいサロン事業

地域住民が身近な範囲での多様なふれあい活動を通じて、人と人とのつながりを深め、お互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援する。

<目標> ふれあいサロン設置数 107件

<方策> 活動支援

新規立ち上げ時や年度更新時の事務を支援する。

<方策> 交流会の開催

サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催する。

③ 子育てサロン事業

子育て世代の親子が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりやお互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援する。

<目標> 子育てサロン設置数 3件

<方策> 活動支援

広報紙等で事業を周知し、新規立ち上げ時の事務支援や活動支援をする。

<方策> 交流会の開催

サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催する。

④ 居場所づくり推進事業

社会とのつながりを保つため、地域住民が主体となり、誰もが気軽に参加でき、自分らしく活躍ができる居場所づくりを推進する。

<目標> 居場所設置数 4件

<方策> 活動推進

個々人の趣向にあった居場所づくりを進めていく。

<方策> 買い物支援の検討

移動販売車による買い物支援を居場所に取り入れるよう取り組んでいく。

⑤ 敬老祝い品贈呈事業

88歳を迎えられる方に、お祝いとして記念品を贈呈する。

⑥ 障がい者（児）支援事業

障害者スポーツ大会等へ助成する。

⑦ 親子交流事業

子育て世代の親子が交流する機会を設け、家庭における子育ての不安感を緩和し、子ども達の健やかな成長を支援する。

<目標> 参加人数（延） 100人

<方策> 関係機関との連携

市内の保育・教育機関や多様な分野において専門的な知識や技術を持つ個人や関係機関と連携を深める。

⑧ 日常生活用具・福祉用具、車両貸出事業

・日常生活用具貸出

虚弱な高齢者等へ、特殊ベッドや車椅子を短期間無料で貸し出す。

・福祉用具貸出

レクリエーション用具を無料で貸し出す。

・車両貸出

福祉団体等の活動を支援するため、車両を貸し出す。

(4) 災害福祉事業（災害等見舞金支給事業）

自然災害又は火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。（大規模災害時を除く）

(5) 一般募金助成事業

共同募金の財源により、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり活動を実践している福祉・ボランティア団体及び歳末たすけあい運動を実施する団体へ助成する。

(6) ボランティアセンター活動事業

① ボランティアセンター事業

ボランティアに関する情報を発信するとともに、各種講座を開催するなどし、活動の活性化を図る。

<目標> ボランティア登録数

団体 100団体

個人 28人

<方策> 情報発信

福祉やボランティア活動に関する情報を発信する。

<方策> ボランティア入門講座の開催

福祉やボランティア活動に関するボランティア入門講座を開催する。

<方策> 関係機関との連携

NP0 団体や大学等が有する専門知識を持った人材と連携を深める。

<方策> ボランティアコーディネートの実施

ボランティアコーディネート機能の充実を図る。

＜方策＞ SDGs への理解促進

SDGs への理解を深め、取り組みを推進する。

② 児童、生徒のボランティア活動普及事業

市内の小・中・高校をボランティア協力校に指定し、福祉教育を推進する。

＜目標＞ 協力校数 10校

＜方策＞ 関係機関との連携

市内の小・中学校や高等学校、教育委員会と連携を深める。

＜方策＞ プログラムの拡充

ゲストティーチャーを招くなど、実践的なプログラムの拡充に取り組む。

③ 夏のボランティア体験事業

生徒・学生が、夏休み期間中を利用し、ボランティア体験活動に参加する機会を提供する。

＜目標＞ 参加人数 200人

＜方策＞ 関係機関との連携

市内の中学校や高等学校、大学、教育委員会、福祉施設、ボランティア・NPO 団体と連携を深める。

④ 福祉出前講座

市内の小・中・高校や地域に出向き、福祉に関する意識醸成のために講座を開催する。

＜目標＞ 実施件数 28件

⑤ 災害ボランティアセンター事業

大規模な地震や水害等の災害時にボランティアや他団体・企業等との連携による復興を支援する。

＜目標＞ 災害ボランティア登録数 82人

＜目標＞ 災害支援協定締結数 4件

＜方策＞ 養成講座の開催

災害支援に関する養成講座を開催する。

＜方策＞ 設置訓練の実施

災害ネットワーク協定締結先等と連携するなどし、災害ボランティアセンター設置訓練を実施する。

＜方策＞ 災害ネットワークの構築

他市区町村社会福祉協議会や企業等との災害ネットワークを構築する。

(7) 地域福祉活動基金

基金の果実を活用しボランティア活動事業を実施する。

(8) 団体支援事業

① 老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

- ② 遺族連合会事務支援
高梁市遺族連合会の事務を支援する。

2 在宅福祉サービス事業【市受託事業】 146,085 千円

(1) 敬老事業

長寿を祝う敬老会や友愛訪問を実施する団体を支援し、敬老意識の高揚に努める。

＜目標＞ 敬老会開催件数 50 件

＜目標＞ 友愛訪問実施件数 30 件

＜方策＞ 敬老意識の高揚

事業の周知等、敬老会や友愛訪問の開催に向けた働きかけを行い、地域における交流の場づくりを推進する。

(2) 高梁市福祉移送サービス事業

高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供する。

＜目標＞ 会員数 420 人

＜目標＞ サービス利用者数

一般移送（延） 1,400 人

透析移送（延） 3,200 人

＜方策＞ 運転ボランティアの確保

特定非営利活動法人移動ネットおかやまなどが主催する福祉有償運送運転者講習会に取り組み、運転ボランティアの確保に向けた対策を講じるとともに、安定したサービス提供ができる体制を整える。

＜方策＞ 安全運転の徹底

安全運転講習会・運転適性検査を実施し、安全運転を徹底する。

(3) 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

在宅高齢者を対象に、閉じこもり予防、介護予防、自立支援を目的とした生きがい対策デイサービス等を実施し、健やかに生活できるよう支援するとともに、指定管理施設の適切な管理運営に努める。

① デイサービスの実施

・ミニデイサービス：旧高梁地区の各地域市民センター単位で実施

・生きがい対策デイサービス：川上いきいき交流館で実施

・生きがいデイサービス：備中高齢者生活福祉センターで実施

＜目標＞ 年間延利用人数

ミニデイサービス（旧高梁） 1,900 人

生きがい対策デイサービス（川上）

生きがいデイサービス（備中） } 1,300 人

＜方策＞ 関係機関との連携

地域包括支援センター等関係機関との連携を深める。

＜方策＞ ボランティアの確保

ミニデイサービスに携わるボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

＜方策＞ 代表者会議の開催

ミニデイサービスボランティアの情報交換の場として、代表者会議を開催する。

② 指定管理施設

川上いきいき交流館、備中高齢者生活福祉センター

(4) 高梁市給食サービス事業

調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに、宅配時に配食ボランティアによる安否確認を行う。

＜目標＞ 利用者数 260人

＜目標＞ 配食数 26,000食

＜目標＞ ボランティア数 550人

＜方策＞ 配食ボランティアの確保

配食ボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整える。

＜方策＞ 実態把握の実施

サービス提供回数の少ない地区について、業者、ボランティア、利用希望者等の実態把握を行い、改善策を検討する。

(5) 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための環境整備を推進する。

＜目標＞ 小地域福祉活動計画の策定 9地区

＜目標＞ いきいき生活サポーター登録人数 35人

＜方策＞ 連携強化

第1層協議体と第2層協議体の連携を深める。

＜方策＞ 活動支援

各地区の実状に合った資源開発やネットワークを構築するなど、第2層協議体の活動を支援するとともに各地区の活動状況を共有できるようにする。

＜方策＞ サポーターの育成

いきいき生活サポーターを育成する。

(6) 保健センター事業

川上保健センターの指定管理を行う。

3 相談支援事業

46,914 千円

(1) 高梁市権利擁護センター事業【市受託事業】

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な人に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行う。

＜目標＞ 相談実人数 85人

＜目標＞ 市民後見人登録者数 16人

＜方策＞ 事業周知

権利擁護センターや成年後見制度の普及啓発を図る。

＜方策＞ 相談機能の充実

アドバイザーと連携し、弁護士等権利擁護支援に精通した専門職と連携を深める。

＜方策＞ 担い手の確保

市民後見人の新規養成及び育成支援に努める。

＜方策＞ 権利擁護支援の早期介入

運営会議等を開催し、権利擁護支援のネットワーク強化を図る。

(2) 法人後見事業

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分となった人が、人としての尊厳が損なわれないように、本会が、家庭裁判所から成年後見人、保佐人または補助人の選任を受け、その方の財産管理及び身上保護を行い、その権利を擁護する。

＜目標＞ 受任件数 13件

＜目標＞ 法人後見支援員数 10人

＜方策＞ 担い手の確保

法人後見支援員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていく。

＜方策＞ 専門性の向上

法人後見専門員、後見支援員の専門性を高めるため研修会に参加する。

(3) 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】

認知症・知的障害・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが難しい方に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの情報提供と利用援助を生活支援員と連携して行う。

＜目標＞ 実利用者数 12人

＜目標＞ 生活支援員数 8人

＜方策＞ 担い手の確保

生活支援員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる

体制を整えていく。

<方策> 専門性の向上

専門員や生活支援員の専門性を高めるため研修会に参加する。

(4) 高梁市生活あんしんサポートセンター事業【市受託事業】

経済・健康・家庭等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、必要な支援を行う。

① 自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、住居確保給付金制度等の利用や他機関へのつながりを含め自立に向けた計画を立て、寄り添いながら継続的に支援する。

また、新型コロナ特例貸付で、本事業の対象となった方の生活再建に向け支援する。

② 家計改善支援事業

自立相談支援事業対象者のうち特に家計に改善が必要な相談者には、一緒に家計の状況を確認し、生活の再生に向けた計画を立て、必要な情報提供や助言等を行うことにより、相談者が自ら家計を管理できるよう支援する。

(5) 福祉資金貸付事業

本会の自主財源により、生活困難者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

<方策> 相談支援

相談者のニーズを的確に把握し、貸付だけではなく必要な支援に繋げる。

<方策> 滞納者への相談支援

滞納状況が続く場合は、相談者の状況を把握し必要な支援に繋げる。

<方策> 滞納者への対応

滞納者には、適切な対応を行う。

(6) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

① 生活福祉資金貸付事業

生計困難者に対し、必要な資金の貸付を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

<方策> 相談支援

相談者のニーズを的確に把握し、貸付だけではなく必要な支援に繋げる。

<方策> 事業の適正な実施

岡山県社会福祉協議会と連携し、事業の適正な実施に努める。

② 相談支援体制強化推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の実施を通じて顕在

化した様々な課題を抱える借受世帯へ、岡山県社会福祉協議会及び生活あんしんサポートセンターと連携し、きめ細やかな相談支援等を行い生活の再建を支援する。

介護保険事業

1 居宅介護支援事業 44,439 千円

介護を必要とされる方が可能な限りその居宅において、有する能力に応じた生活を営むことができるように、適切なケアプランを作成し、各サービス事業所等へ連絡調整を行い、サービスが円滑に利用できるよう支援する。また、更新研修や専門研修を受講し職員の資質向上を図る。

- ① 指定居宅介護支援事業所の運営
 - ・居宅介護支援事業所たかはし
 - ・居宅介護支援事業所たかはし西
- ② 特定事業所の運営
 - ・居宅介護支援事業所たかはし西

③ 介護保険更新認定調査

④ 予防支援業務

<目標> 居宅介護支援利用者数 210人

<目標> 介護予防支援利用者数 33人

<方策> 関係機関との連携

介護保険サービス事業所等関係機関と連携を深める。

2 訪問介護事業 42,369 千円

訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう身体介護や生活援助等のサービス提供を行う。また、年間の研修計画を立て毎月研修会を開催する。

- ① 指定訪問介護事業所の運営
- ② 障害者総合支援事業での居宅介護サービス及び移動支援
- ③ 高梁西サテライトから成羽、川上、備中地域へのサービス提供
- ④ 介護職員初任者研修実施事業【市受託事業】

<目標> 介護サービス利用者数 110人

<目標> 居宅介護サービス利用者数 20人

<方策> 関係機関との連携

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等関係機関と連携を深める。

<方策> 研修会への参加

訪問介護員の専門性を高めるため研修会へ参加する。

<方策> 人材確保・育成

介護人材不足の解消と、介護サービスの充実を図ることを目的に、介護職員初任者研修を実施する。

3 通所介護事業 76,717 千円

居宅までの送迎、食事や入浴など日常生活支援や生活機能の維持・向上を目指し機能訓練等のサービス提供を行う。また、職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供する。

① 川上デイサービスセンター、備中デイサービスセンター指定管理施設の管理運営

② 地域密着型川上デイサービスセンターの運営

③ 通常規模型備中デイサービスセンターの運営

④ 個別のニーズに応える介護サービスの提供

＜目標＞ 利用者数 102人

＜方策＞ 関係機関との連携

居宅介護支援事業所や医療機関等関係機関と連携を深める。

＜方策＞ 専門性の向上

職員の専門性を高めるため研修会へ積極的に参加する。

4 介護予防・日常生活支援総合事業 19,289 千円

65歳以上で要支援1・2及び基本チェックリストで事業対象者となった人に対し、自立支援や介護予防、重度化防止を目的に適切なサービスを提供する。

① 介護予防ケアマネジメント【市受託事業】

可能な限り自立した生活が送れるよう、適切なプランを作成し必要な支援を行う。

＜目標＞ 利用者数 13人

② 総合事業ホームヘルプサービス

訪問介護員が掃除、洗濯、調理等の生活援助や身体介護等のサービス提供を行う。

＜目標＞ 利用者数 50人

③ 総合事業デイサービス

通所介護施設で食事や入浴、健康管理、機能訓練やレクリエーション等のサービス提供を行う。

＜目標＞ 利用者数 43人

④ 総合事業ミニデイサービス【市受託事業】

ミニデイサービスを活用し、介護予防・自立支援のための運動やレクリエーション、趣味活動等を行う。

＜目標＞ 利用者数 18人

5 地域支援事業(在宅介護支援センター)【市受託事業】 2,450 千円

巨瀬町、中井町、有漢町区域の在宅介護支援センターとして、ひとり暮らし

や高齢者世帯を訪問し、実態把握や関係機関との調整を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けることができるよう支援する。

<目標> 総合相談支援件数 延べ130件

<目標> 実態把握件数 延べ60件

<方策> 関係機関との連携

地域包括支援センター等関係機関と連携を深める。

<方策> 高齢者世帯訪問

担当区域内の一人暮らしや高齢者世帯を訪問し、実態把握や情報提供を行う。

<方策> 地域の実態把握

担当地区の通いの場等に参加し、地域のニーズ把握・福祉課題の早期発見を行う。

6 認知症対応型共同生活介護事業

48,489 千円

認知症により、在宅での生活が困難な方に対し、共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、その方が有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう支援するため、グループホームささゆり苑（定員9人）を設置運営する。

<目標> 利用者数 9人

<方策> 関係機関との連携

家族や医療機関等関係機関と連携を深める。

<方策> 専門性の向上

職員の専門性を高めるため研修会へ積極的に参加する。

公益事業

1 シルバー人材センター事業【市受託事業】 87,811 千円

高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいづくりと社会参加を促進する。

＜目標＞ 会員数 200人

＜方策＞ 会員の確保

岡山県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習（岡山労働局委託事業高齢者活躍人材確保育成事業）や広報紙等の告知、現会員による紹介を活用して新規会員募集に取り組む。

＜方策＞ 安全作業の徹底

安全講習会・安全適正就業パトロールを実施し、安全作業を徹底する。

2 総合福祉センター事業 21,998 千円

高齢者や身体などに障害のある方々と、福祉団体やこれを支えるボランティアの活動拠点施設として、また、市民の教養の場として、幅広く多くの人が気軽に利用できる施設を目指す。

(1) 高梁総合福祉センター、成羽福祉センターの管理運営

老朽化が著しい施設であるが、定期的メンテナンスや早急な修繕対応などにより、施設の維持管理に努め、より多くの人に安心して、継続的に利用してもらえる拠点施設を目指す。また、適正な利用料金について調査研究を行っていく。

(2) 福祉センター管理運営委員会の開催

施設の適切な管理運営を図るため、管理運営委員会を開催する。